

町田新産業創造センター～創業・起業に関する

相談会・オンラインセミナー

【町田創業～ファーストステップ相談会】

☑3月6日、13日、いずれも土曜日午後1時～5時(1人1時間)

☑参加希望日の前日正午までに同センターホームページで申し込み。

【町田創業～ファーストステップセミナー】

Zoomミーティングでのオンラインセミナーで創業の知識を学びます。

☑①3月5日(金)午後2時～3時②3月5日(金)午後3時15分～4時15分③3月10日(水)午後2時～3時④3月10日(水)午後3時15分～4時15分

☑①経営～危機管理とリスクマネジメント②財務～損益分岐点分析について 作ったパンを一日何個売れば黒字?③人材育成～働きやすい職場づくり ハラスメント対策④販路開拓～顧客アンケートの実践

☑①グレドパートナー・岡田勇雄氏②(株) Cz・遠藤靖氏③(株)ブルーコンシャス・森川祐子氏④中小企業診断士・吉本賢氏

定各30人(申し込み順)
☑参加希望日の前日午後5時までに、同センターホームページで申し込み。

☑創業予定の方、創業して間もない方等
場同センター
☑同センター☎850・8525、町田市産業政策課☎724・2129

サブスクリプションビジネスセミナー

【「サブスクビジネス」への第一歩、踏み出してみませんか】

「サブスクリプション」とは、製品やサービスを一定期間ごとに一定の金額で提供するビジネスモデルのことです。Web会議ツール(Webex)で基礎知識や事例を学んで、ビジネスにも生かしてみませんか。

☑市内で事業を営んでいる方、市内在住の方

☑3月19日(金)午後7時～8時30分
☑講演「サブスクリプションビジネスのすすめ」

☑(一社)日本サブスクリプションビジネス振興会副会長・渡邊敦彦氏
定30人(申し込み順)



☑住所・氏名・電話番号を明記し、3月15日までにEメールで産業政策課(mcity4920@city.machida.tokyo.jp)へ。

☑参加者には開催日前日までに、セミナー参加用URLを送付します。

☑産業政策課☎724・2129

知的財産オンラインセミナー

【知ってそうで意外と知らない!?知財取得の手続きフロー&サポート制度】

特許権や商標権などの知的財産について、これから基礎知識をつけたい方や再確認したい方を対象に、日本弁理士会関東会所属の弁理士が講演するオンラインセミナーです(Zoomミーティングを使用)。

☑3月11日(水)午後2時～3時
☑特許権や商標権等の保護対象について、出願から権利化までの流れ、行政のサポートは充実しているのか

☑弁理士・下田一弘氏

定30人(申し込み順)

☑チラシ(産業政策課(市庁舎9階)、各市民センター、町田商工会議所等で配布、町田市ホームページでダウンロード可)表面の参加申込書に記入し、FAXで知的財産セミナー2020運営事務局(FAX03・3463・0771)へ(右記二次元バーコード

☑で申し込み可)。
☑同事務局☎03・6416・0299、町田市産業政策課☎724・3296



2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)の航空機騒音発生状況

☑環境保全課☎724・2711

市では、航空機騒音の状況を把握するため測定局5地点(小山小学校は指定区域外)において、24時間常時監視を行っています。

2019年度の測定結果は、東京都固定局3地点(★印)を含めすべての地点において環境基本法に基づく環境基準を超過していませんでした。

測定者	測定場所	測定日数(日)	騒音発生回数(回)					最大騒音レベル(dB)	Lden	
			70 ～ 79 dB	80 ～ 89 dB	90 ～ 99 dB	100 dB 以上	合計		測定結果 年平均値	環境基準
東京都	町田第一小学校 ★	366	1431	390	11	0	1832	94.7	47	62以下
	忠生小学校 ★	366	350	40	11	0	401	95.1	42	57以下
	鶴川第二小学校 ★	366	570	34	0	0	604	85.9	41	57以下
町田市	本町田東小学校	366	1058	69	1	0	1128	90.6	41	57以下
	小山小学校	366	3293	148	6	0	3447	99.4	48	指定なし
	町田第五小学校	366	1471	209	0	0	1680	89.0	45	57以下
	忠生第三小学校	366	849	43	18	0	910	96.6	43	57以下
	南中学校	366	449	39	1	0	489	91.0	39	57以下

※騒音発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です。Ldenは2013年4月から航空機騒音に係る環境基準の評価指標として採用されており、単位はdB(デシベル)で表します。夕方・夜間など静かな時間帯に重み付けを行い算出しています。

2020年10月～12月の航空機騒音

測定結果(速報値)

市HP [航空機騒音測定結果](#) [検索](#)

☑環境保全課☎724・2711

測定場所	測定月	騒音発生回数(回)					月間最高音(dB)
		70～79dB	80～89dB	90～99dB	100dB以上	合計	
本町田東小学校	10月	73	2	0	0	75	81.8
	11月	88	4	0	0	92	85.7
	12月	60	2	0	0	62	83.7
小山小学校	10月	320	9	0	0	329	84.4
	11月	283	10	0	0	293	88.1
町田第五小学校	10月	75	6	0	0	81	82.6
	11月	100	4	0	0	104	82.3
忠生第三小学校	10月	69	10	0	0	79	83.5
	11月	124	2	0	0	126	83.8
	12月	80	2	0	0	82	82.6
南中学校	10月	61	3	0	0	64	89.2
	11月	37	3	0	0	40	84.8
	12月	47	5	0	0	52	86.0
	12月	25	2	0	0	27	82.4

※騒音発生回数は、70dB(デシベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です。音の目安は、70dB…セミの鳴き声(直近)・騒々しい事務所の中、80dB…パチンコの店内・救急車のサイレン(直近)、90dB…騒々しい工場内・カラオケ(店内中央)、100dB…電車通過時のガード下

苦情受付件数

市HP [航空機騒音苦情件数](#) [検索](#)

☑企画政策課☎724・2103

10月～12月に頂いた苦情の件数は右下表のとおりです。

市では、騒音解消に向けて国・米軍に対し要請活動を行っており、今後も粘り強く要請を行ってまいります。皆さんから頂いた苦情は、国や米軍へ伝えるほか、要請の際の資料として活用しています。苦情は企画政策課・環境保全課で電話受付しているほか、Eメール(mcity470@city.machida.tokyo.jp)でも受け付けています。なお、具体的な被害状況を把握するため、苦情をお受けする際に、お住まいの町名、騒音の発生時間をお聞きしています。

月	件数
10月	11件
11月	6件
12月	7件

**繁忙期(3月下旬～4月上旬)の市民課窓口は混み合います
お近くの市民センター窓口をご利用ください**

☑市民課☎724・2123

3月・4月は、市民課窓口(市庁舎1階)が大変混雑し、待ち時間が長くなります。引っ越しの手続きや印鑑登録・各種証明書類の発行を申請する方は、比較的待ち時間の短い各市民センター窓口をご利用ください。

【転出の手続きは郵送でも受け付けます】

町田市から市外への引っ越し(転出)手続きは、転出予定日のおおむね14日前から受け付けます。書面に、新住所・旧住所・氏名・生年月日・転出年月日・電話番号・届出者氏名を明記し、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)のコピーと84円切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、市民課住民記録係郵送担当(〒194-8580、森野2-2-22)へ郵送してください。

なお、市外から町田市への引っ越し(転入)と市内での引っ越し(転居)の手続きは、引っ越しをした日から14日以内に市民課窓口または各市民センター窓口へおいでください。

【土・日曜日各駅前連絡所で証明書が発行できます】

町田・鶴川・南町田の各駅前連絡所では、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部(個人)事項証明書などの証明書類を発行しています。

☑開所時間月～金曜日午前8時30分

市民課窓口(引っ越し手続き)の予想待ち時間

	午前8時30分～10時	午前10時～午後3時	午後3時～5時
3月15日～19日	★	★★	★★
3月22日～26日	★★	★★★	★★★
3月29日～4月2日	★★	★★★	★★★
4月5日～7日	★★	★★★	★★★

★1時間未満、★★1～2時間、★★★2時間以上
※予想待ち時間は、手続き開始までの待ち時間です。
※3月6日(土)、7日(日)、13日(土)、20日(水)、21日(木)、27日(土)、4月3日(土)、4日(日)は閉庁日となります。

分～午後7時、土・日曜日=午前10時～午後5時

※祝休日はお休みです。鶴川駅前連絡所は第1・3月曜日もお休みです。

【コンビニで証明書を取得すると手数料が安くなります】

マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニで証明書を取得すると、手数料が住民票の写し・印鑑登録証明書は1通300円が150円に、戸籍の全部(個人)事項証明書は1通450円が250円となります。

☑利用日時午前6時30分～午後11時(年末年始、システムメンテナンス日等を除く)

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【日曜窓口をご利用ください】

毎月第2・4日曜日に市民課及び各市民センターで日曜窓口を開いています。

【マイナンバーカードの受け取りについて】

本人受け取りが原則です。各市民センターでの受け取りもできます。事前に希望する市民センターへご連絡ください。

【市民課窓口の待合状況の確認ができます】

町田市ホームページから待合状況をリアルタイムで確認できます。

市HP [待合状況](#) [検索](#)